

ヒューマンライツいいだ

発行：飯田人権擁護委員協議会
所在地：飯田市大久保町2637番地3

編集：企画運営部会
長野地方法務局飯田支局内

☎ 0265-22-0014
(FAX) 0265-22-0045

地域人権啓発活動活性化事業 『人権の花』運動

北部部会

中村 政子

本年度の地域人権啓発活動活性化事業は、大鹿村での活動となりました。

「人権の花」運動は、大鹿村保育所、大鹿小学校、大鹿中学校に協力していただき、子どもたちは受け取った花を育てるばかりでなく、次なる展開を見せてくれました。

事業のもう一つの催事としては、十二月に長野犯罪被害者支援センター長の鈴木良忠氏をお招きし講演会



を開催しました。

さて五月に小学校にお配りした花は、六月になると村内各所にお届けするので一緒に行きませんかとお誘いがありました。一年生とデイサービスへ、四年生とは宅老所に行きました。子どもたちは花だけではなく歌声も運びました。集まった施設の利用者さんの前で美しいハーモニーを披露したのでした。涙を浮かべている人たちがいるほど心を揺さぶる歌声でした。一生懸命な子どもたちの姿に「人権の花」は予想以上の広がりを見せてくれました。地域とのつながりを大切にしているからこそ、子どもたちも地域のお年寄りも経験できる幸せな時間なのだと感じました。

十月にも秋の花をお届けに三カ所、小学生と同行させていただきました。運動



会のために練習した「よさこいソーラン」の踊りは喝さいを浴びました。

人権週間 街頭啓発

南部部会

宮澤 英行

南部部会では、人権週間中の十二月六日(土)午前九時から阿南町ナピカ駐車場をお借りして街頭啓発活動を行いました。

今回の啓発活動は南部地区で、「一日人権擁護委員」を阿南町の勝野一成町長に

お願いし、九時から委嘱状交付式を行い、法務局飯田支局 神津支局長より委嘱状を、飯田人権擁護委員協議会川口会長よりタスキを渡し、挨拶を勝野町長よりいただきました。

本年度の啓発活動の重点目標である「『誰か』のことじゃない。」のもと、「まもるくん」「あゆみちゃん」も華を添え、来店者に「人権週間中です、人権を大切にお願います。」などの声をかけ啓発物品を渡しました。

南部部会の委員は五名でしたが、着ぐるみと写真係で実質啓発をするのは二人となり心配されましたが、



各町村の担当職員も出席していただき、用意した啓発物品の軍手とパンフレット、百組も予定の1時間以内に配り終え、終了することができました。



勝野町長には率先して啓発活動をしていただき、地域の皆さんが人権への理解と関心を深めたことと思います。

この日は今シーズン一番の寒さで、朝はマイナス五度と冷え込みましたが、朝日が当たり清々しく寒さもそれほど感じず活動することができました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

人権教室の活動から

中部会 橋爪和子

上久堅小学校にて

十一月二十六日(水)、インフルエンザの大流行で、残念ながら高学年のみの人権教室となりました。四・五・六年生を混合で三グループに分け、テーマを「言われて嬉しい言葉・言われて悲しい言葉」とし、そう思う言葉を書き出してもらいました。委員の説明を聞いてからグループに分かれて、グループの代表が模造紙にテーマを大きく書きました。最初は恥ずかしいのか、発言が少ないグループもありましたが、一人発言があると、次々と言葉が出て代表の児童が書くのが大変な様子でした。普段何気なく発

ている言葉が、人をまた自分を、嬉しい気持ちにさせたり悲しい気持ちにさせたりする。このように紙の上に書くことでそれを感じてくださっているように感じ取れました。



明日から相手も自分も笑顔になれる言葉を使っていきたい、という感想が聞かれました。校内の児童の目につく場所に嬉しい言葉のみ貼り出したいと、相手が笑顔で、みんな仲良く学校生活を過ごしてほしいと願うばかりです。

西部会 山田 仁

阿智第二小学校にて 時間との勝負だった・

阿智第二小学校で「グループで新しい人権かるたを作ろう」という授業を行いました。始めの挨拶二分、十枚の人権かるた取りを八分、新しい人権かるた作り十八分、出来上がったかるたを十二グループ発表する十五分、終わりの挨拶二分という時間配分で四十五分になります。かるた作りと発表の計三十五分は絶対に必要な時間でした。ところが、そう簡単にはいられない。全校が集まったらグループに分かれる時間が必要である。二三分はかかるので、集まったらすぐにグループに分かれてもらうようお願いしておきました。しかし、全校が集まったら授業の開始時間になっていました。すぐ分かれてもらったが、三分かかりました。挨拶とかるた取りで十二分。あと三十分しか



かるた作りは、思ったより早く出来て五分後には画用紙に書き始めました。グループによっては、五枚書いたところもありましたが、全部のグループが出来上がるまでに二十分かかりました。あと十分でした。すぐに発表を始めました。前に出てきて発表してもらっていました。途中からその場で立って発表してもらいました。十一グループ発表したところでチャイムが鳴りました。二グループ目の発表と終わりのあいさつで四分のオーバで終わりました。教室まで戻り次の時間の授業を考えると、

学校によっては、四分オーバーはとても困るものです。

校長先生に時間が伸びたことをお詫びすると、「ストーリーが明確で、いいかるた作りがどのグループもできて内容の濃い学習をさせていた」という言葉をいただきました。校長先生のうれしそうなお顔をすくわれた教室でした。

南部会 塩澤総夫

下條小学校にて

十月十五日に下條小学校で人権教室を開催し、二、三年生の四十七名が人権学習に取り組みしました。

委員の自己紹介の後、紙芝居「ずっと友達でいたいから」続いてワークショップ「バースデーサークル」と「四つのコーナー」を行いました。最後のまとめでは、詩人金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」を委



員が朗読し締めくくりました。

今回の紙芝居は、当部会では得意な題材で子どもたちも集中して聞いてくれました。そして、子どもたちもバースデーサークルでは言葉に頼らないコミュニケーションの難しさを体験し障がい者理解に一つ近づけたと思います。四つのコーナーでは、私生活や学校に対する質問が出されると子どもたちは張り切って答えを探し盛り上がりました。そして、子どもたちの感想は、後日、ワークシートに記入してもらい回収しました。回収したワークシートには、友達を大切にする、人の嫌がることをしてはいけない、人

はそれぞれが違っていいなど様々な感想が述べられていました。短い時間でしたが日常生活につながる学びができたのではないのでしょうか。

また、「人権」とは何かがわからなかったがわかってきた、との感想もあり、人権を子どもたちから学ぶ機会を用意することの大切さを改めて感じさせられました。

北部会 紫芝綾子

大鹿小学校にて

北部会の人権教室を、十一月十八日に大鹿小学校で行いました。数年、「勇気のお守り」のDVDを視聴し考え合う授業が続いていきましたが、今年は、全校児童二十八名を対象にワークショップ形式で実施しました。ねらいは「みんなが仲良く暮らすヒントをさがそう」です。三つのゲームを行いました。じゃんけんゲームでは「負けるが勝ち



のじゃんけんは難しい」と感じとつてもう一つ、人と仲良くするための良い癖をつけることが大事であることを伝えました。「木とリス」のゲームでは、行き場を探している一年生に声をかける上級生の姿もありました。三つのゲームを通して、普段出会わない人との関わりを楽しんでもらえたのもよかったと思います。ゲームから自分の日常と結び付けて考えてもらうにはどうあつたら良かったのか、反省は残りましたが、委員も楽しみながら学ばせていただきました。

大鹿小学校の皆さんは、仲良くすることが身につ

ていると感じ、元気をもらえたひと時でした。

施設訪問

人権問題対策部会

池田龍珠

飯田市・松川町にて

人権問題対策部会では、「陽だまりの丘」「ゆいの里」「南原苑」「松川町社会福祉協議会」さんを訪問させていただきました。人権擁護委員が訪れるのは初めての施設ばかりでしたが、施設の皆さま方はご多忙の中お迎えくださり、時間を割いて私共の話をお聴きくださいました。

この訪問の目的は、主に人権擁護委員の役割及び活動について知っていただくことです。すなわち人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域社会で人権の尊重を推進する役割を担う民間のボラ

ンティアであり、主な活動内容は、人権相談の対応、例えば差別、虐待、いじめ、ハラスメントなどに関する相談を無料で受け、窓口は常設相談所（法務局内、毎週火、金曜日）不定時の開設の特設相談所があり、また電話相談もあることをお伝えしました。人権にかかわる問題が発生した時、私たちの相談窓口が解決の一助となります。お声掛けくださいばと思っております。

そして、学校での人権教室・地域では啓発活動等を通じて、人権尊重の意識を高める活動を行っていることをお伝えしました。社会福祉施設訪問も啓発の重要な活動と位置付けており、ご理解とご協力くださったことに感謝申し上げます。



男女共同参画推進部会

木下富喜子

飯田短期大学にて

今年初めて、短大での啓発活動に取り組み、九月十七日全学生対象に「デートDV」の啓発を行いました。学長に、来年の文化祭への参加を申し出ると、「是非今年参加して」と言われ、一か月後の文化祭に取り組みることになりました。

「人権擁護委員の紹介」を目標に、過去の活動の展示をし、事務局にあるDVDを流しながら、廊下にはのぼり旗とフォトスポット



を設置しました。学生同士や親子での撮影や、「人KENまもる君・あゆみちゃん」を紹介し、リーフレット「じんけん自己診断」を



今回、仲間の行動力で挑戦でき、充実感を味わうことができました。色々な場面で「人権」に関する啓発活動が重要だと再認識し、今後の活動に繋げたいと思います。



退任挨拶

清水正隆

十二月末日をもって三年間の人権擁護委員を退任致しました。任期中は「人権相談」「保育園の人権啓発」「小学校の人権教室」「中学生の人権作文審査」「OSミニレターの返信」「企業訪問」「街頭啓発活動」等を行いました。また二年間の「関フコ編纂委員」では、長野県の代表として東京法務局で都県連の委員の皆様と編集会議に出席して、「かんとどう人権」の都県連のページ「肩のこらないはなし」、委員研修会の書記を担当しました。やる気満々で、楽しく、充実した活動をさせていたいただき「生命尊厳」「人権尊重」の思想を担わせたいただき。金の思い出になりました。法務局の皆様、委員の皆様のおかげで貴重な経験と勉

強をさせていただき、心から感謝いたします。飯田人権擁護委員の皆様のご健康とご活躍を祈念して退任の挨拶とさせていただきます。

今村貴美子

令和七年十二月末日をもちまして、二期六年間の人権擁護委員を退任いたしました。

六年前お引き受けしてまもなく新型コロナウイルスが発生し、限られた中での活動が委員としての始まりでした。徐々に緩和され、男女部会で保育園を訪問して啓発活動をしたこと、その時の子どもたちの湧き出るつぶやきが心に残っています。その後事務局を仰せつかったの三年間は、事務局や委員の皆様にお支えいただき大変お世話になりました。仕事も居住地も異なる皆様と「人権」で繋がった貴重な出会いと、真面目から「人権」に向き合えたこと

に感謝するばかりです。皆様方のご活躍とご健康を心よりお祈り申し上げます。ありがとうございます。

新任挨拶



林 美射男

令和八年一月一日から人権擁護委員を委嘱されました。

一月八日に、支局長補佐 澤田様・事務局長橋様から新任者の研修を受けました。研修の中で、委員の活動として①人権啓発②人権相談③人権侵犯の調査処理があげられるが、主に①②が中心であることを学びました。また問題解決はできないが、方向性を示すことが

大切だというお話もありました。研修で学んだことを生かそうと思いました。



原 みほ子

本年一月一日付で人権擁護委員を拝命いたしました。

人権問題は多種多様で、地域の皆様方からのような相談事があるのか、どのように対応したら良いのかわからない不安があります。委員の皆様方にはご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思いますが、皆様のお力添えをいただきながら委員会の諸活動を理解し、相談者のお気持ちに少しでも添えることができるよう精進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局より

事務局長 橋 祐三

今年度の活動も残りわずかとなりました。

今年度見直しをされたのが、常設相談と研修会です。常設相談は、一日から半日になり、研修会は、回数が減らされました。これにより、多少なりとも委員としての負担感が軽減されたのではないのでしょうか。今後も、社会状況や働き方の変化等に即して、人権擁護委員の活動内容を検討していくことが大切だと思います。

事務局では、委員のみなさんの声を聞けるようにとアンケートを高くしてきましたつもりです。事務局に来られた際には、気軽に話を聞いていただけたらと思っています。

編集後記

企画運営部会では今年度、機関誌を六十三号、六十五号まで発行することができ

ました。お忙しい中多くの方に執筆していただき大変ありがとうございました。

春の研修で習ったことをその後の人権教室で実践した地区部会が多くありました。秋の委員研修では相談対応のロールプレイを行い研鑽することができました。

市町村担当者との懇談の場で機関誌のことをお願いしましたら回覧をしていただけるところが増えました。

機関誌はデータ版をメールにて送付できますのでご利用をお願いいたします。

今年度は、保育園から短大まで活動の場が広がり、地域でも夏と冬に啓発活動ができました。人権擁護委員の仕事を知っていただき、人権について関心を持っていただけた方が増えることに感謝いたします。来年度も三回発行を予定しています。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願して編集後記とさせていただきます。

(文責 野上)